



たいし

Public Relations TAISHI Town



▲2月11日(日) アイススケート教室

index

- 2 第17回太子聖燈会ボランティア募集
- 3 公民連携によるまちづくり
- 4 太子町長選挙
- 5 人権コーナー「気づく」
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 15 タウンインフォメーション

2024

3

No.592



第17回 たいししょうとうえ

太子聖燈会

～人々の幸せを願い、和のあかりを燈す～



4月27日(土)

午後6時～9時

聖徳太子御廟・叡福寺・西方院

※雨天の場合は28日(日)に順延。

ご協賛・ボランティア募集中～

太子聖燈会では、ご協賛及びボランティアを募集しています。

ご協賛：太子聖燈会は、みなさまのご協賛で行っています。

ご協賛頂いた人には、お名前や一言をシールに書いて頂き、

当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。詳しくは、下記へお問合せください。

ボランティア：当日、あかり点灯の準備と後片付けをご協力頂ける人を募集しています。

ご協力頂ける人は、4月7日(日)までに、下記へお問合せください。

◆お問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051 (月・火を除く)

公民連携によるまちづくり

小中学生をご招待！大阪エヴェッサ・太子町民応援デー

町内に在住・在学の方は招待、または、優待で試合を観戦頂けます！ B.LEAGUE「大阪エヴェッサ」を応援しよう！

【とき】4月17日(水) 午後7時5分

※時間に変更になる可能性があります。

【ところ】エディオンアリーナ大阪

(〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-4-36)

【対戦相手】名古屋ダイヤモンドドルフィンズ

詳しくは、事前に大阪エヴェッサ公式ウェブサイトをご確認ください。

【対象】町内に在住・在勤・在学の人

【内容】●招待 小中学生：先着500人無料招待(各日)

●優待 高校生、大人：500円(各日)



(先着750人 / 別途手数料220円)

【申込期間】3月8日(金) 正午～試合開始1時間後まで

【観戦方法】事前に大阪エヴェッサ公式ウェブサイトからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

※応援デーは事前申込制です。お申込みなくご来場の場合、通常のチケット価格となります。

※対象席種が完売になった場合、申込期間内でも企画を終了させて頂く可能性があります。

◆問合せ 大阪エヴェッサ クラブオフィス

ホームタウン担当

☎0120-937-625 (平日：午前10時～午後5時)



4市町村コミバス スマホ定期券の販売

旧金剛バスに替わる4市町村コミバスでは、スマートフォンのアプリによる定期券を導入します。引き続き紙の定期券についても、きらめきファクトリーで販売します。

スマホ定期券の利用には、利用者登録が必要です。登録方法や使用方法など、詳しくは、右記の二次元コードから富田林市ホームページをご覧ください。

なお、町では近鉄バスが運行する喜志循環線・阪南線のみで利用が可能です。太子町コミュニティバス(たいしのってこバス)では利用できませんので、ご注意ください。

【開始時期】

3月19日(火) 午前4時～

【定期券の種類】

通勤定期(1か月及び3か月)

※通学などの各種割引には適用しません(今後、導入を予定)。

【支払方法】

クレジットカードなどによるキャッシュレス決済

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



太子町地域公共交通会議委員募集

令和6年度太子町地域公共交通会議委員の改選にあたり、より開かれた会議とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

【公募人数】

2人

【応募資格】

町内に在住する16歳以上(令和6年4月1日現在)の人
※ただし、公務員でなく、平日の昼間に開催する会議に出席可能な人。

【応募方法】

3月1日(金)～15日(金)までに、必要事項を明記し、秘書政策課窓口まで持参、または、ご郵送ください(応募様式は自由)。

【必要事項】

住所・氏名・生年月日・性別・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地域活動やボランティア活動の実績など

※持参の場合は、午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。

※郵送での応募は、3月15日(金)の消印まで有効。

※選考結果は応募者全員に通知します。

【委員の任期】

委嘱の日～令和8年3月31日

【委員の報酬】

日額7,000円

◆申込・問合せ 〒583-8580

南河内郡太子町大字

山田88番地 太子町役場

秘書政策課 ☎98-5531

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【とき・ところ】

●夜間窓口

・3月15日(金)、4月19日(金)

午後5時30分～8時

役場庁舎3階 秘書政策課窓口

●休日窓口

・3月16日(土)、4月20日(土)

午前9時30分～正午

役場庁舎1階 町民ホール

●太子町コミュニティバス定期券の申込み方法

下記の方法でお申込みください。なお、申込みは使用開始日の14日前から可能です。

①オンラインで申込み

・申込みフォームへログインし、必要事項をご入力ください。お支払いは、オンライン決済(クレジットカード、または、PayPay)をご利用ください。

太子町コミュニティバス定期券の申込みフォームは、こちらから▶

②役場窓口で申込み

・秘書政策課窓口で、随時申込みを受け付けています。定期券運賃のお支払いと同時に定期券を発行します。

その他、料金や減免対象などについては、お問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



太子町長選挙 ～さあ投票 選挙の主役はあなたです～

●投票

【と き】 4月7日(日) 午前7時～午後8時

- 【ところ】 第1投票所…太子集会所
 第2投票所…町立生涯学習センター「太子の森」
 3階研修室
 第3投票所…栄町集会所
 第4投票所…山田小学校
 第5投票所…聖和台集会所

●期日前投票

【と き】 4月3日(水)～6日(土)

午前8時30分～午後8時

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室

※今回の選挙から、場所を変更しています。

●投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯ごとに世帯主宛に封書で郵送します。(届かないときはお問い合わせください) なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票ができますので、その旨を投票所の係員にお申出ください。

●滞在地での不在者投票

一時的に遠隔地に滞在している人は、太子町選挙管理委員会に投票用紙などを請求されますと滞在先に郵送しますので、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

※投票用紙は窓口、郵便、または、マイナンバーカードを用いてオンラインで請求することができます。

●郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、または、介護保険被保険者証をお持ちで、かつ次の要件に該当する人は、自宅などで郵送による不在者投票ができます。

□身体障がい者手帳の記載内容

- 両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級、または、2級である人
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級、または、3級である人

- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級～3級である人

□戦傷病者手帳の記載内容

- 両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症である人
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症～第3項症である人

□介護保険被保険者証の記載内容

- 要介護状態区分が要介護5の人
- ※郵便などによる不在者投票を行うためには、あらかじめ太子町選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。申請は随時受け付けていますので、該当する人はお早めにお手続きください。
- ※投票用紙を請求する場合は、同証明書を添えて投票日の4日前(4月3日(水))までにご請求ください。

●病院、老人ホームなど各種施設における不在者投票

都道府県から指定を受けた病院や老人ホーム、身体障がい者支援施設などに入院(入所)中の人で、選挙の行われる日に投票所に行けない人は、その施設で不在者投票を行うことができます。(選挙当日に投票に行ける人は、投票所入場整理券に記載されている投票所で投票を行ってください)

●選挙公報の配布

選挙公報は、4月2日(火)の告示日以降に発行され、投票日の前日までに各ご家庭にお届けします。また、町ホームページにも掲載されます。

●選挙ポスター掲示場の設置

選挙ポスター掲示場を、町内各所に設置します。告示日の4月2日(火)以降、候補者などによりポスターが掲示されます。

●投票済証明書

投票済証の交付を希望される人は選挙終了後に配布しています。(投票済証のデザインは太子町オリジナルです)

詳しくは、町ホームページをご覧ください▶

◆問合せ 太子町選挙管理委員会事務局 ☎98-5515



“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「たいし」の有料広告を募集中

- 大きさ 大枠：天地5.6センチメートル×18.4センチメートル/小枠：天地5.6センチメートル×8.9センチメートル
- 色 2色刷り
- 掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円/小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- 大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- 掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、秘書政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 3月12日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
 関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
 上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権尊重のまちづくり審議会傍聴

第2回人権尊重のまちづくり審議会を行います。

【と き】 3月14日(木) 午後2時～

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【定員】 6人程度

【傍聴】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは先着順。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

太子町人権協会 子どもの人権を守る部会

子どもの人権を守る部会では、部会員を募集しています。子どもの人権をみんなで考えイベントなどと一緒に行きませんか。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



男女共同参画推進懇話会傍聴

第2回男女共同参画推進懇話会を行います。

【と き】 3月5日(火) 午後3時～

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【定員】 6人程度

【傍聴】 開催時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは先着順。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

地震は大丈夫でしたか

大阪教育大学 岡田 耕治

「地震は大丈夫でしたか?」と、校内を案内してくれる中学3年生の問いかけに、「はい、大丈夫です」と石川県から来た教員が答えた。今年に入って1月20日、池田市立ほそごう学園で文部科学省の人権教育研究推進事業の研究発表会があり、私はパネラーとして参加した。午前中に公開授業と提案授業があり、午後から分科会と全体会を行うことになっていた。昼食のあと、午後からの研究協議がはじまる前に、中学3年生が「おもてなし」と名付けて校内を案内してくれた。冒頭の問いかけは、案内役の生徒が発したものである。

ほそごう学園は、大阪府池田市の北部に位置し、平成27年4月に二小中学校と一中学校が統合して、施設一体型小中一貫校として開校、その後、平成30年には義務教育学校となり、今年度で6年目を迎えている。案内してくれた中学生は、義務教育学校なので、9年生ということになり、学園が開校した時に1年生として入学してきた子どもである。案内役の彼が1人、私たち参加者が3人で1つのグループを作り、校舎を案内したり、校舎内に掲示された生徒たちの取り組みについて説明を受けた。20ほどのグループが順に出発して行った。

「最初にお名前と、どこから来られたのかを教えてください」と始まった案内。大阪の岡田ですと言いつ私に続いて、「石川県から来ました〇〇です」。そこで、彼は

「地震は大丈夫でしたか?」と、校内を案内してくれる中学3年生の問いかけに、「はい、大丈夫です」と石川県から来た教員が答えた。今年に入って1月20日、池田市立ほそごう学園で文部科学省の人権教育研究推進事業の研究発表会があり、私はパネラーとして参加した。午前中に公開授業と提案授業があり、午後から分科会と全体会を行うことになっていた。昼食のあと、午後からの研究協議がはじまる前に、中学3年生が「おもてなし」と名付けて校内を案内してくれた。冒頭の問いかけは、案内役の生徒が発したものである。

最後に石川県から来られた教員が、「どうしてそんなに上手に説明できるようになったの」と尋ねた。「小児がんの闘病生活をしていた。最初は、母が同じような病気や障がいを抱える子どもや家族にケアを届ける活動について聞いていました。今はほくが自分で活動したり、プレゼンしたりしています。」

ほそごう学園のめざす子ども像は、「自己実現できる子」だ。そのために、創造する力、行動する力、描く力、見つめる力、つなげる力、つなげる力を育てる、そのための人権総合学習の一貫したカリキュラムが組まれている。このような9年間のほそごうの教育が、この子とこの子とともに生活する子どもたちを育てたのだ。

1月1日の地震発生以来、石川県をはじめとして、被災地ではたいへんな毎日が続いている。この日の研究発表についても、事前の申し込みを断るかどうかの判断があつただろう。しかし、同僚から「これから一層人権教育が大事になるだろうから、行って学んで来てほしい」とそんな声かけがあつたにちがいない。真剣に学ぼうとする私たちに、ほそごう学園の子どもたちは、充分に力を与えてくれた。そんな一日だった。

町立幼稚園大寒波到来!!

雪が舞う厳寒の朝。子どもたちはいつも以上にハイテンションで元気よく登園してきます。

朝の用意を済ませると、園庭であちこちを散策しながら氷探しが始まり、冬ならではの遊びを楽しみました。



アイススケート 教室

2月11日(日)、尼崎スポーツの森で、太子町体育連盟主催のアイススケート教室が行われました。小学生など63人が参加し、講習を受けた後は、友だち同士や親子で仲良くすべり、昼食にはからカレーを食べ、1日を満喫しました。



マジックショーが行われました

2月4日(日)に町立万葉ホールで、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の「マジックショー」が行われました。

当日は、たくさんのおともたちと保護者のみなさまにお越し頂き、「マジックショー」を観ながら、楽しいひとときを過ごしました。



新春ボウリング大会



1月27日(土)、太子町青少年指導員会主催の「新春ボウリング大会」が行われました。

参加した小学4年生～6年生と指導員が交流しながら、ボウリングや食事を楽しみました。

近鉄ハイキング



1月21日(日)に、近鉄ハイキング「竹内街道・横大路(大道)日本遺産のまち太子町魅力発見!!」が行われ、約130人が参加されました。あいにくの天候でしたが、日本最古の官道「竹内街道」や町内の史跡を巡り、ボランティアガイド(太子街人の会)の説明を受けるなどして楽しめました。

たいしくんスマイル抽選会

1月25日(木)の太子TVで、記念品が当たるたいしくんスマイル2023の抽選会を行いました。当たった人も当たらなかった人も、新たに2024たいしくんスマイルが始まっていますので、ぜひ参加して健康づくりに取り組んでください。



PHOTO NEWS

野球しようぜ! ～大谷選手からのグローブ寄贈～

アメリカのメジャーリーグで活躍している大谷翔平選手からグローブが寄贈され、町立磯長小学校・町立山田小学校で児童にお披露目されました。グローブは大谷選手のお気持ちを大切に、各学校で活用させていただきます。



電車de竹内街道・横大路(大道)

1月27日(土)、28日(日)に、近鉄大阪阿部野橋駅構内で「電車de竹内街道・横大路(大道)マルシェ」行われ、日本遺産に認定された街道の沿道地域の魅力を発信しました。町からも特産品などを出品し、たくさんの人に楽しんで頂きました。



ゲートキーパー養成講座「こころの支援を学ぶ」



2月1日(木)、町立万葉ホールで初めてゲートキーパー養成講座を行いました。約30人が参加し、こころの支援について学びました。また、参加者自身のこころのリフレッシュとしてヨガを体験しました。

(ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人の事です)

包括連携協定を締結しました



今年度町が会長を務める「竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会」は、1月29日(月)に、「ダイドードリンコ株式会社」と街道及び周辺地域のPRに関するなど4項目についての包括連携協定を締結しました。街道の認知度向上のため、共通のラッピングを施した自動販売機を沿道地域に設置するなど、今後様々な取り組みを協働で進めていきます。



がんばった人に

(敬称略) はなまる

◆令和5年度大阪府農業生産・経営高度化
優秀農業者等選奨事業 知事表彰
高山 知己



◆MA日本キックボクシング連盟 啓道館主催
第30回オープンワンマッチ格闘技大会
勝利者賞 空手道 松井道場
町立磯長小学校2年生
中山 菜月和



◆MA日本キックボクシング連盟 啓道館主催
第30回オープンワンマッチ格闘技大会
勝利者賞 空手道 松井道場
町立山田小学校2年生
大月 龍翔



◆富田林市民大会 少年サッカー3年の部
準優勝 太子町ジュニアサッカークラブ



◆富田林市民大会 少年サッカー4年の部
敢闘賞 太子町ジュニアサッカークラブ

ふれあい掲示板

『知育リトミック』

新年度に向けて3月30日(土)に体験会を行います！
『音』を楽しむリトミックと、色や数などの知育や造作活動
を親子で遊びながら行うレッスンです。将来、ピアノを
お考えのおさまは備える期間です！

気軽に通える一回毎の単発レッスンで、男の子も大歓迎
です。

【と き】 平日、または、土曜日の午前10時～
【と ころ】 町内

【対 象】 0歳～3歳頃まで

詳しくは、公式LINEに掲載して
いますので、二次元コードからご確
認ください。



公式LINEは、こちらから▶

またピアノなどのレッスン風景をご覧になりたい人は
Instagramのdoremi.hirobaで検索してご確認ください。

◆申込・問合せ ♪ドレミひろば♪ 鈴木 理奈
☎070-5262-7740

四天王寺大学 桜WEEKS2024

四天王寺大学では、学内に咲き誇る桜を一般の人にも観
賞して頂けるよう、キャンパスを開放していますので、せ
ひお越しください。入場は無料で、申込みは不要です。

【と き】 3月23日(土)～4月7日(日)
(3月30日(土)、31日(日)は、子ども企画やキッ
チンカー出店を予定しています)

※4月1日(月)は入学式のため、入構はご遠慮ください。

【と ころ】 四天王寺大学キャンパス
詳しくは、四天王寺大学ホームページをご覧ください。

◆問合せ 地域連携推進センター
☎072-956-3345

太子ミニバスケットボール メンバー募集!

令和6年度新1年生～新6年生の男子・女の子、バスケット
ボールに興味がある子、体を動かす事が好きな子、一緒に
バスケットボールをしませんか。体験・見学は土日午前中で
随時受け付け中です。ぜひ、ご連絡ください。

【と ころ】 町立総合体育館、町立山田小学校体育館

◆申込・問合せ 松井
taishiminibusu-2021@yahoo.co.jp

子育てがもっと楽しくなるお話会

【と き】 3月18日(月)、25日(月)、4月15日(月)、22
日(月)、29日(月・祝) 午前10時～11時30分

【と ころ】 壽観庵@西方院

【対 象】 子どもさん(赤ちゃんから思春期
まで)に関わる人

お問い合わせは、こちらから▲

◆申込・問合せ マザーズコーチングスクール
認定シニアティーチャー 栗田あきこ
☎080-3117-3455

寺ヨガ@西方院

各々の個性に合わせて、継続できることを提案していま
す。無理せず、がんばりすぎず、楽に生きるためのヨガ時
間をセルフメンテナンスとしてご活用ください。1～3人
の少人数で行います。おひとりさまからご家族やお友達と、
ご利用頂けます。(要予約)

【と き】 平日、土日、祝日ともに午前中
20分、40分、60分のコースからお好きなコース
をお選びください。

【と ころ】 西方院内「洗心庵」

【持ち物】 動きやすい普段着でお越しください。(マット有)

◆申込・問合せ のま ひろこ ☎070-5269-6925
インスタグラムDM @nomanon.nomamon

図書館行事予定 おはなしひろば 3月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」に
よる、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】 3月16日(土) 午前11時～(約30分間)

【と ころ】 町立図書館内
(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

介

敬称略

■ 介護して初めて分かる母の愛
■ 入団の新人紹介初々し
■ 集会時真先に紹介される年齢となり
■ 寄り添って一喜一憂の老介護
■ 一介の勤め人にならぬよう
■ 介されてこんな俺にも嫁が来た
■ 介護した母は誰にもありがとう
■ 知りました妻の優しき介助され

小路 淳水
上田 恒子
山崎 忠光
松本 京子
吉田多美子
桑原 優
奥田 早苗
笹部 次夫

●4月号の題は「祝」(締め切り3月5日)。5月号の題は「土」(締め切り4月5日)です。

俳句

敬称略

■ 樺や名譽官司と酌み交はす
■ 淑氣満つ切子グラスの白ワイン
■ 具材良し出汁良し味も良しおでん
■ 一年の通院履歴古曆
■ 山寺や裏口あたりの千し大根
■ 友逝きて子らは絶やさぬ冬灯
■ 屠蘇の酒注ぎて注がれて五十年
■ 電車降り田嶋鳴く野を帰りゆく
■ 福寿草夫の遺産は蔵書かも
■ 竹籠に土の匂ひの若葉かな
■ 寒さなど追ひ返そうよみんなして
■ 冬青空尖がりし我のほどけゆき

桃井 克夫
麻野 明子
高田 正裕
明石 志郎
平木 玉峰
辻本佳代子
松井けい子
本多 幸子
茂里フサエ
余保 英代
小路きよし
下城かよこ

不

要

品

交

換

■ゆずります

- ・家具調仏壇(縦43cm×横48cm×高さ127cm 美品・変色なし)
- ・石油ファンヒーター [要相談]
- ・電動自転車(美品) [有料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業
課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入
りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してくださ
い。(観光産業課では物品をお預かりしていません)

PL病院無料送迎バス 運行開始!

4月1日(月)からPL病院の無料送迎バスが運行
開始します。

【乗車場所】 太子町役場庁舎前・PL病院正面玄関前
午前9時30分、10時16分、11時2分、
午後2時10分

【病院発車】 午前9時56分、10時42分、
午後1時50分

【乗車時間】 約21分

※交通事情により運行時間が遅れることがあります。

※日、祝日、年末年始は運行しません。

◆問合せ PL病院 ☎24-3100

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談
を行います。

【と き】 3月27日(水)
午後1時30分～4時30分

【と ころ】 役場庁舎3階 第2会議室
【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、
離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に
電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当:濱田 ☎50-1110

不動産鑑定士による不動産無料相談会

不動産に関する悩み、お問い合わせがありましたら、
無料相談会をご活用ください。

【と き】 4月13日(土) 午前10時～午後4時
※当日は午後3時30分までに会場へお越しください。

【と ころ】 まつばらテラス(輝)2階 研修室
◆問合せ (公社)大阪府不動産鑑定士協会
☎06-6586-6554

南河内いちごフェスタ@ららぽーと堺が行われます

【と き】 3月9日(土) 正午～午後4時(予定)
【と ころ】 三井ショッピングパークららぽーと堺
MIHARA パーク

詳しくは、右記の二次元コードから
大阪府ホームページをご覧ください。

大阪府ホームページは、こちらから▶

◆問合せ 大阪府南河内農と緑の総合事務所
☎25-1131
環境農林課 ☎98-5522

3月の太子TVは、3月28日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配
信中!町の情報や魅力を発信しています。

みなさまぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは太子町と(株)F.C.大阪が配信し
ているインターネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



健康 information

いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
病院案内専用ダイヤル	小児科	●病院案内 (24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急 (午後8時～翌朝8時の間 (土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介します。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
		大阪南消防局 ☎072-958-0119		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいのかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5 3月の乳幼児健診	対象児	実施日	4月の乳幼児健診	対象児	実施日
1歳6か月児健診	令和4年7月1日～令和4年8月31日生まれ	3月8日(金)	2歳6か月児健診	令和3年8月1日～令和3年9月30日生まれ	4月4日(木)
4か月児健診	令和5年10月9日～令和5年11月14日生まれ	3月14日(木)	4か月児健診	令和5年11月15日～令和5年12月11日生まれ	4月11日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会館	1歳6か月までのお子さんと保護者	3月6日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 従事専門職 【実施時間】9:30～11:30 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 【イベントデー】6日(水) 管理栄養士さんの離乳食講座		

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	3月4日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	3月19日(火)		

●新型コロナウイルス感染症診療相談

種類	内容	連絡先
大阪府コロナ府民相談センター	発熱時の受診相談、体調急変時の相談など(看護師配置あり)(全日24時間受付)	☎06-7178-4567 FAX06-6944-7579

●健康相談 場所 町立保健センター

種類	実施日時	内容
保健師・管理栄養士による健康相談	3月22日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	備考
こころの健康相談	月～金・予約制 9:00～12:15/13:00～17:45 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談	月～金 9:30～12:15/13:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談	月～金 9:00～12:15/13:00～17:30 (年末年始、祝日を除く)	

●健康と笑顔のWA

厚生労働省では、3月を自殺対策強化月間と定めています。町では、2月1日(木)に町立万葉ホールで初めてゲートキーパー養成講座を行いました。講座の中で、「ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと」と説明されました。地域・家庭で孤立しがちな人、こころがつかなくても助けを求めない人、援助を求めることをためらう人は、死に向かいやすいため、まずは、気づき、声をかけることが自殺予防のための支援の第一歩になります。

今回の講座では、日々の仕事や生活において直面する悩みを解消するために約30人が参加されました。

●参加者の声

●日本の自殺者の多さに驚きました。
●ゲートキーパーの役割がなんとなく理解できました。
●今回の講座だけでは、対応できるか自信はないです。もっと話を聴きたいと思いました。
●自分の曖昧な言葉が人の命にかかわると考えるとやはり不安です。
●予防のためにはいろんな人とのつながりが大切だと思いました。
●このような講座を続けていくことが必要だと感じました。
町では、3月27日(水)に「こころほぐしの会」を行います。
詳しくは、本紙11ページをご覧ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

○の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

太子町新型コロナワクチン接種コールセンター業務終了

新型コロナワクチン接種の対応のため設置していましたが、太子町新型コロナワクチン接種コールセンターは、3月18日(月)をもって終了します。3月19日(火)以降の、新型コロナワクチン接種の予約を含むお問い合わせは、いきいき健康課(町立保健センター)までご連絡ください。
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

3 お達者健康講座

高血圧予防についてお話しします。高血圧は心疾患や脳血管疾患、認知症などと関係があり、心疾患での死亡数はがんに次いで多いです。高血圧は普段からの食事や運動習慣によって予防できます。今回は高血圧予防の食事についてお話しします。参加費は無料です。
【とき】3月1日(金) 午後1時～2時
【ところ】町立総合福祉センター2階
【内容】管理栄養士講話 「高血圧を予防しよう!」
◆問合せ
地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。
【とき】3月27日(水)
①午前10時～
②午前11時～
③午後1時30分～
④午後2時30分～
【ところ】町立保健センター
【対象】町内在住・在勤の人
【内容】臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談
【費用】無料
【保育】①②の予約枠はお子さんの保育も可能です
【申込】お電話でご予約ください
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

受けましょう!がん検診

【費用】無料
10 大腸がん検診 (大腸がん窓口検診)
【とき】3月15日(金)
【ところ】町立保健センター
【対象】40歳以上の人
※あらかじめ町立保健センターに申請頂いた後、午前10時～午後1時に検体キットをお持ちください。
◎検診は予約制です。電話でお申し込みください。
.....
10 子宮頸がん
【対象】20歳以上の女性、昭和偶数年、平成奇数年生まれの人
10 乳がん
【対象】40歳以上の女性、昭和偶数年生まれの人
10 胃内視鏡検診
【対象】50歳以上の人、昭和偶数年生まれの人
【ところ】指定医療機関
受診は3月31日(日)までです。対象となる人は、予約が取れなくなる場合がありますので、お早めにご予約ください。
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

5 400m | 献血へのご協力をお願いします

【とき】3月29日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時
【ところ】町立保健センター
私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御しますが、同じ血液型といっても実はひとり一人微妙に異なり、同型であっても何人も血液を輸血することは必ずしもベストではありません。
400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。ぜひ、400ml 献血にご協力ください。
【対象】男性:17歳～69歳 女性:18歳～69歳
※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。
※男女とも体重50kg以上。最高血圧90mmHg以上。
【献血の回数(1年に献血できる回数)】
男性:3回以内(1,200ml以内)
女性:2回以内(800ml以内)

【献血の間隔】
男性:12週間後の同じ曜日、女性:16週間後の同じ曜日
なお、次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますのでご注意ください。
●当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をとまなう歯科治療(歯石除去を含む)を受けた人
●一定期間内に予防接種を受けた人
●6か月以内にピアスの穴をあけた人
●外傷のある人(傷の状態によります)
●動物にかまれた人
●特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
●海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
●輸血歴・臓器移植歴のある人
●妊娠中・授乳中の人 など
採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。
詳しくは、いきいき健康課(町立保健センター)までお問い合わせください。
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、「見守りシールを配布します」「介護予防講座」「出張スマホ教室」をお届けします。

見守りシールを配布します

町内に在住する認知症などで居場所がわからなくなる可能性がある人を対象に認知症高齢者等SOSネットワークの事業の事前登録と見守りシールを配布しています。

地域包括支援センターと富田林警察署の電話番号が読み取れる二次元コードを印字したシールを、衣類や靴などに貼付することで、対象者の居場所がわからなくなった時の早期発見・保護につなげます。

登録方法

役場庁舎1階地域包括支援センター（いきいき健康課）でご登録ください。

※登録者の顔写真が必要です。

※施設などに入所中の人は対象外です。

【登録費】 無料



見守りシール見本▲

◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）
☎98-5538

介護予防講座

「音をしっかり聴き取ることで認知症を予防しよう！
～補聴器体験～」

耳の聴こえが低下すると会話が億劫になったり、取れる情報量が減ってしまいます。また、難聴は認知症発症の原因の一つとも言われています。そのため、耳の聴こえを補聴器などで補ったり、耳の健康を保つことが大切です。

今回の介護予防講座では、「耳の聴こえ」についてのお話や、補聴器のミニ体験などをして頂きます。申込みは不要です。ぜひ、ご参加ください。

【と き】 3月14日(木) 午後1時～2時

【と ころ】 町立総合福祉センター2階

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 ・講話「音をしっかり聴き取ることで認知症を予防しよう！」
・聞こえのかんたんチェック
・補聴器の体験
・健康体操

【参加費】 無料

◆問合せ リハビリデイサービスセンター ☎98-1511
地域包括支援センター（いきいき健康課内）
☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。ぜひ、ご参加ください。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 3月19日(火) 午後2時～3時30分

【と ころ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】 町内に在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：文字入力をマスター・カメラを使おう

【定 員】 10人（先着順・要予約）

【参加費】 無料

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）
本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【申 込】 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください

申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）
☎98-5538

消費者トラブル情報

- 通信販売はクーリング・オフできません -

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある。」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい。」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない。」と回答が来た。

【ひとこと助言】

・インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品

の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。

・特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。

・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター☎25-1000(内線186)

③ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

町では、令和7年度からの5年間を計画とする第3期「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するためにアンケート調査を行っています。

調査の対象となるのは、就学前児童保護者と小学生（1年生～5年生）の保護者のみなさまです。

回答されていない保護者のみなさまは、郵送で送付したハガキの二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、3月5日(火)までにフォームからご回答ください。

回答頂いた内容で個人が特定されることはありません。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

サポートブック「ともに」をご利用ください

サポートブック「ともに」は、成長・発達に関して支援や配慮を必要とするお子さんの成長や様子を記入し、所持して頂くものです。

入園・入学時、福祉サービスを利用する際などに、サポートブックを学校園や支援機関に見てもらうことで、

・お子さんの成長の経過、状況を説明しやすい

・相談機関で受けたアドバイスの内容を他の支援者と共有ができる

・これまでのお子さんへの関わり方などの情報が的確に伝わるなど、切れ目のない一貫した支援を受けられることが期待できます。

サポートブックは子育て支援課で配布、または、町ホームページからダウンロードできます。ぜひ、サポートブックをご活用ください。

ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 3月6日(水)
午前9時30分～11時30分
【と ころ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 1歳半までのお子さんと保護者
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail :
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③
【と き】 3月13日、27日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【と ころ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対 象】 未就園児と保護者
■イベントデー
講演会「遊びが育む子どもの心と体」
【と き】 3月13日(水)
午前10時～11時30分
【と ころ】 町立万葉ホール(母のみ)
【内 容】 ・いやいや期の発達と声のかけ方や関わり方
・遊びは発達にどうつながるのか など

【定 員】 15組
【講 師】 作業療法士 荻原 エリ氏
※保育が必要ですので予約制です。上記イベントに参加される人はご予約ください。

【申 込】 3月11日(月)正午までに電話、または、メールでお申込みください。メールの場合は、件名に「ホール開放イベント」と記載し、①子どもの氏名②電話番号をご記入ください。

※応募多数の場合は、締め切り後抽選を行い、全員に電話で連絡します。

●ひなたぼっこ ③
【と き】 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
【と ころ】 やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム
【対 象】 未就園児と保護者
■イベントデー(要予約)
【と き】 ①3月5日(火)「絵本講座」
午前10時～11時30分
②3月7日(木)「バスでお出かけ」
午前10時～11時30分

③3月19日(火)「リトミック」
午前10時～11時
※②は、先着順で15組限定です。
※①は予約受付中です。
②は、3月1日(金)～予約開始です。
③は、3月12日(火)～予約開始です。
【と ころ】 ①町立生涯学習センター「太子の森」3階
②ゆうあいステーション
③山田集会所

■ひなたぼっこがお休みの日
・3月1日(金) 終日
・3月4日(月)、6日(水)、22日(金)の午後はお休みです。

●おひさまひろば ③
【と き】 3月1日、8日、15日、22日、29日 各金曜日
午前9時30分～午後3時

※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、昼食の片付けの後、午後1時より入室できます。

【と ころ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対 象】 未就園児と保護者

■イベントデー
「園庭で遊ぼう！」

【と き】 3月29日(金)
午前10時～11時

【と ころ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば

【持ち物】 飲み物
着替えなど(子ども)

◆申込・問合せ
【ひなたぼっこ】
・電話、または、LINEでお申込みください。
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17



【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合、利用はお控えください。
・着替え、お茶などをお持ちください。

～あなたが主役のまちづくりへ～町長直通便の報告

(令和5年10月分～12月分)

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。
 令和5年10月～12月には、みなさまから22件のご意見が寄せられました。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などの概要を紹介します。

頂いたご意見及び回答の内容について詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階 フロアでも公表していますのでご覧ください。

●令和5年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
健康・保険・医療	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙に掲載するがん検診の予約について、掲載するなら予約を受ける、予約できないなら掲載しないように徹底してほしい。 町内に、予防接種や乳児検診も受け付けできる小児科専門医院を誘致してほしい。 	2
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 新屋敷1号支線補修工事について、今年度の補修工事予算枠で行われるのか、また、工事となった場合何日くらいかかるか教えてほしい。 聖和台第四公園にスズメバチが巣を作っているようなので、駆除してほしい。 ネットバンクやクレジット払いでも払えるよう、水道料金支払いの選択肢を増やしてほしい。 	3
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> バスの廃線により通勤に支障がないように、駅までの足を確保してほしい。 金剛バスの事業廃止について、4か月間議員や住民に知らせなかった理由が知りたい。また、路線の改廃についての住民への説明や意見聴取をどうするつもりか教えてほしい。 畑地区へ行く午前10時後半か、11時台のコミュニティバスの運行をしてほしい。 太子町コミュニティバスお出かけ支援利用券(100円券)や乗り継ぎ券を無くさないでほしい。 (同内容3件) 新しくスタートする公共交通の運行内容について、今後更なる充実と進展に努めてほしい。 金剛バス事業廃止にともなう、コミュニティバスの運行について、運賃やダイヤも含めて運行後は課題などをあげて、住民への説明をしてほしい。 	8
学校・社会教育・子育て	<ul style="list-style-type: none"> 町立中学校野球部の廃部について、もう一度存続できるように再検討してほしい。 太子の森の交流スペースに一般ごみ箱を作ってほしい。 町立総合体育館のスポーツジムを、役場の近くに設置してほしい。 町立中学校のトイレが壊れているので、修理してほしい。 PTAは廃止するよう働きかけをしてほしい。 町立総合体育館の共用使用に関して、使用時の申請方法の案内がないので、誤購入しない対策を考えてほしい。 	6
その他	<ul style="list-style-type: none"> 町長と副町長の給料が逆転しているのはおかしいと思う。 町の活性化や子育て支援策を充実するなど、他の町でしていないことを実行してほしい。 議会の一般質問の答弁について、答弁が早口であったり、町長への質問を政策総務部長が答えていたり、議論の中身より形ばかりなことになった。 	3
計		22

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場庁舎1階 フロア及び町立生涯学習センター交流スペース、町立総合スポーツ公園総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。
 ※みなさまから寄せられたご意見については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

3月は自殺予防月間です

警察庁自殺統計に基づく令和4年中の自殺者数の状況は、全国で21,881人、大阪府では1,488人で前年より112人増加し、1日に約4人がお亡くなりになっています。

悩みを抱えてお困りのとき、生きることがつらく感じられるときは、一人で抱え込まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口をご紹介します。

大阪府が実施する電話相談 ～こころの健康に不安を感じたら～

3月1日(金)午前9時30分～3月31日(日)午後5時までは、24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556 (おこなおう まもろうよ こころ)

※一部のIP電話などからは接続できません。

■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水(祝日・年末年始を除く) / 午前9時30分～午後5時

■大阪府保健所の精神保健福祉相談

平日 / 午前9時～午後5時45分

※下記の「悩みの相談窓口一覧」をご参照のうえ、最寄りの保健所にご相談ください。

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

平日 / 午前10時～午後4時

■自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死で亡くされた人のために、大阪府こころの健康総合センターの相談員が、相談に応じます。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818

平日 / 午前9時～午後5時45分

各団体が実施する電話相談

■関西いのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間、365日

■国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日 / 午後1時～日曜日 / 午後10時 (57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日 / 午後7時～火曜日 / 午前3時 (8時間)

木曜日・土曜日 / 午後7時～10時

■自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556 (フリーダイヤル)

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時 (24時間)



【悩みの相談窓口一覧】
 (大阪府こころの健康総合センター Webページ)



◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

3月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
	福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

町立図書館の「応援団」になりませんか?図書館友の会「ブックワーム」会員募集!

図書館が大好きで、町立図書館の充実を願う人、図書館でボランティア活動をしたい人など、図書館に興味があり、応援したい人を募集します。

【募集人数】 若干名 (応募者多数の場合は選考のうえ決定)

【応募資格】 図書館の活動に関心のある18歳以上の人

【活動期間】 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
(期間中、月1回程度)

【活動内容】 図書館サービスを推進する活動など
【応募方法】 3月22日(金)までに、町立図書館窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
※活動に対する報酬の支給はありません。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526
生涯学習課 ☎98-5534



自衛官募集

●一般幹部候補生

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです

【応募資格】 大卒程度試験：日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などは、28歳未満の人

院卒者試験：日本国籍を有する修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

【受付期間】 3月1日(金)～4月12日(金)

4月24日(水)～6月13日(木)

【試験期日】 1次試験 4月20日(土)筆記試験

4月21日(日)筆記式操縦適性検査

(飛行要員希望者のみ)

6月22日(土)筆記試験

●一般曹候補生

各部隊の中核となる陸・海・空曹自衛官を養成する制度です。

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

【受付期間】 3月1日(金)～5月7日(火)

【試験期日】 1次試験 5月17日(金)～27日(月) 筆記試験

いずれか1日指定されます

【身分・待遇・その他】 身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)、週休2日制、年次休暇などあり

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所
☎24-3799 FAX24-3999

管理栄養士・看護師の登録アルバイトを募集します

【申込方法】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートについては、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

エントリーシートのダウンロードは、こちらから▶



職種	任用期間	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格	申込期間
管理栄養士	[登録期間] 4月1日～ 令和7年3月31日	若干名	特定保健指導 及び成人保健 等保健指導	1,710円 (時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5 時のうちの3～4 時間程度 [勤務日] 事業実施日 ※条件により交通 費支給。	管理栄養士資格	随時募集 [受付時間] 午前9時～ 午後5時30分 (土日、祝日を除く)
看護師	[登録期間] 4月1日～ 令和7年3月31日	若干名	成人保健、母 子保健、介護 予防に関わる 事業(健康相 談、健診、教 室補助など)	1,710円 (時給)	[勤務時間] 午前9時～午後5 時のうちの3～4 時間程度 [勤務日] 事業実施日 ※条件により交通 費支給。	正看護師資格 普通自動車運転 免許 (AT限定可)	随時募集 [受付時間] 午前9時～ 午後5時30分 (土日、祝日を除く)

令和6年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】 エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

エントリーシートのダウンロードは、こちらから▶



【申込期間】 随時受け付けます。午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

※ただし、採用が決まった職種は、募集を締め切ります。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】 4月1日～令和7年3月31日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	女性相談支援員	1人	困難な問題を抱える女性の相談支援	228,500円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	社会福祉士、または、 精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許 (AT) 限定可
	介護支援専門員	1人	認定調査、介護予防支援、介護予防ケアマネジメント計画作成	228,500円 (月給)	[勤務時間] 午前9時～午後5時15分 [勤務日] 月曜日～金曜日の週5日勤務 ※週3日～4日勤務も可。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	介護支援専門員資格 普通自動車運転免許 (AT) 限定可
	放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,210円 (時給)	[勤務時間] ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内、または、前後半の二交代制 [勤務日] シフト制で週4日～5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
放課後児童代替支援員	1人	常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 [勤務時間] 上記放課後児童支援員と同じ				
非常勤任用職員	放課後児童補助員	1人		1,120円 (時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	資格要件はありません。
	放課後児童代替補助員	1人			非常勤専門職員の放課後児童代替支援員と同じ	

☆全ての職種について、交通費支給あり。

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

お寺でフレンチ

南向山 西方院にて毎月第三土曜日開催の

健康素材たっぷりのフレンチディナー

直近開催予定・3/15・4/20・5/18

17:30一斉スタート・完全予約制

駐車場有 6000円/人

予約06-6671-8001

帝塚山ミルメルシー



催し

大阪府立近つ飛鳥博物館の3月の催し

I. 令和5年度冬季特別展「まくらー古墳時代の石枕と葬送儀礼ー」

令和5年度冬季特別展では常総型石枕と石製立花を中心に、各地の石枕、埴製枕、関連資料を紹介し、その盛衰と当時の葬送儀礼について考えてみたいと思います。

【と き】 3月10日(日)まで
午前10時～午後5時

※入館は、午後4時半まで。
※休館日は、毎週月曜日。(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館)

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館
地階特別展示室

【観覧料】 一般650(520)円、65歳以上・高校生・大学生450(360)円

※中学生以下、障がい者手帳をお持ちの人(介助者1人を含む)は無料。
※()内は、20人以上の団体料金。

■関連行事

II. こどもファーストデイ

【と き】 3月16日(土)
午後1時30分～3時
(随時受付)

【ところ】 博物館1階ロビー
【参加費】 100円

家族のコミュニケーションづくりを応援します。色々な工作を自分の手で作ってみよう。

スタンプカードがいっぱいになると、記念品をプレゼントします。

III. さくらまつり

【と き】 3月23日(土)、24日(日)
【ところ】 近つ飛鳥博物館

※当日は展示室入館料が無料です。
詳しくは、近つ飛鳥博物館ホームページをご覧ください。
ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325

税

軽自動車・原付バイクなどの手続きは3月31日までに

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂くことになります。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに下記の軽自動車税(種別割)申告場所でお手続きください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税(種別割)は課税されます。

また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届出ください。

【軽自動車税(種別割)申告場所】

- ・原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車・農耕作業用自動車
→税務課(☎98-5517)
- ・軽自動車
→軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(☎050-3816-1842)
- ・軽二輪(250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)
→大阪府運輸支局和泉自動車検査登録

事務所(☎050-5540-2060)
※フォークリフトや農耕作業用(トラクター・コンバインなど)のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両であっても、軽自動車税の課税対象となります。
税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ

税務課 ☎98-5517

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町府民税の申告は3月15日(金)までです

お忘れのないように、早めにご申告ください。

なお、税務署の開庁日(土日、祝日)は通常、相談及び申告書の受け付けは行っていません。

【ところ】 すばるホール 3階

◆問合せ

富田林税務署 ☎24-3281
税務課 ☎98-5517

春の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。今一度自分自身の交通安全意識を見直してみませんか?

運転免許証をお持ちの人は、この機会にぜひ受講しましょう。

【と き】 3月12日(火)、13日(水)
午後7時～

※受け付けは、午後6時30分～。

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 3月21日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ

福祉介護課 ☎98-5519

福祉の就職総合フェア SPRING in OSAKA

府内178の福祉関係の法人の担当者とは直接面談ができます。各種相談や職場体験の受け付けも行います。入場料は無料で、予約は不要です。

【と き】 3月9日(土)
1部:午前10時～12時30分
2部:午後2時～4時30分
(2部入替制)

【ところ】 OMM(大阪市中央区大手前)
【入場料】 無料

詳しくは、就職総合フェア特設ホームページをご覧ください。
ホームページは、
こちらから▶



※ホームページから参加登録を行うと、セミナー動画をご視聴頂けます。

◆問合せ

大阪福祉人材支援センター
☎06-6762-9020

暮らし

引越しの際は、住民票を異動しましょう

入学、就職、転勤などで引越しをされ、新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード(個人番号カード)」の記載事項の変更も必要です。

●他の市区町村に引越する場合

マイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルからオンラインで手続きすることで、窓口に来庁することなく転出届が可能です。手続き完了後、引越し先の市区町村で、転入後

14日以内に、マイナンバーカードを持って、転入届をご提出ください。
マイナンバーカードをお持ちでない場合は、太子町役場、または、郵送で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。その後、引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●太子町内で引越する場合

転居後14日以内に、転居届をします。

マイナポータルへのアクセスはこちら▶
(ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です)



◆問合せ

住民権課 ☎98-5515

民間賃貸住宅の原状回復トラブルを防止するために

民間賃貸住宅の退去の際に、損耗などの補修や修繕の費用を貸主、借主のどちらが負担するのかといった原状回復をめぐるトラブルが発生しています。大阪府版ガイドラインでは、トラブルの未然防止・解決に役立つ情報や相談窓口を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

大阪府ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ

大阪府 居住企画課
☎06-6210-9707

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～4月8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

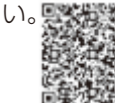
発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めて頂くようお願いします。

●発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in OSAKA 2024」セミナー

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めていただくためのセミナーを行います。

【と き】 4月21日(日) 午後1時～3時
※日時や募集方法が決まり次第、ホームページでご案内します。

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。
大阪府ホームページは、こちらから▶



●府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します)

【と き】 4月2日(火)
日没(午後6時30分頃)～各終了時刻

【ところ】 大阪城(午後10時まで)
大阪府咲洲庁舎(午後11時まで)
大阪府立男女共同参画・青少年センター(午後9時30分まで)
天保山大観覧車(営業終了時刻)

※実施予定や実施時刻は、変更となる可能性があります。

◆問合せ

大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ
☎06-6944-6689

広告

フォークイン太子 フォークソングの祭典 **無料**
令和6年3月24日(日)
万葉ホール
【開場】 11時
【開演】 12時～16時30分
【出演】 KEIKO+とおる、Tolice他
拓郎、陽水、かぐや姫、アリス、さだ、千春 etc
塚原しじみさんによる「歌声コーナー」もあります。
みなさん、万葉ホールに来てあの頃に戻りませんか! 主催者 オクチャン 090-3714-8703

子育て

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合、ご連絡ください。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

3月31日で、子ども医療・ひとり親家庭医療の資格を喪失する人へ

年齢到達により、3月31日で子ども医療、ひとり親家庭医療の資格を喪失する人で、重度障がい者医療の受給要件を満たす人は、重度障がい者医療受給者証の交付申請を行ってください。

該当すると思われる人には3月中旬ごろに申請書をお送りしますが、申請書が届かない場合は、保険医療課までお問い合わせください。

●重度障がい者医療の対象者

町に住所を有し、次のいずれかの条件に該当する人。ただし、所得制限があります。

- 身体障がい者手帳1・2級所持者
- 療育手帳A（重度）所持者
- 療育手帳B1（中度）で身体障がい者手帳所持者
- 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者
- 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障がい年金、または、特別児童扶養手当1級該当の人

◆問合せ
保険医療課 ☎98-5516

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、

電話番号(自宅・携帯)、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳～就学前まで)を明記し、お申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護職員初任者研修(20人)
【とき】
7月6日～10月19日 土曜日コース
全17回 各日 午前10時～午後5時
※8月10日(土)は休み。
【ところ】
未来ケアカレッジ布施校
※6月29日(土)開講式、11月30日(土)閉講式は、大阪府立母子・父子福祉センターで行います。

【受講料】
10,000円
【申込】
5月29日(水)必着
申込みは、こちらから▶



◆申込・問合せ
〒537-0025大阪府東成区中道1-3-59
大阪府立母子・父子福祉センター
母子家庭等就業・自立支援センター
☎06-6748-0263

子育て広場スタンプラリー

子育て広場スタンプラリーは、各園などの広場に参加して、スタンプを集めることで、参加するきっかけ作りや、親子同士の友達作り、保護者の皆さんのほっと一息つける場になれたらという思いで企画しています。

令和6年4月以降も、台紙は有効です。引き続きご参加ください。詳しくは、お問い合わせください。

●参考：各園や広場

- 【実施機関】
太子町子育て応援隊
- 松の木保育園
 - こんぺいとう広場
 - やわらぎ子育て支援センター
 - ひなたぼっこ
 - こんぺいとう広場
 - 町立幼稚園
 - おひさまひろば
 - 町立保健センター
 - 赤ちゃん会
 - すこやかホール開放
 - 子育て支援課

• おひさまひろば
※順不同。
◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596

赤ちゃん会イベントデー ③

各時期の離乳食について、味・硬さ・大きさ、与え方など、管理栄養士から学びます。費用は無料です。

【とき】
3月6日(水)
午前9時30分～11時30分
【ところ】
町立保健センター

【対象】
1歳半までのお子さん
【内容】
• 離乳食初期
• 中期の食事について
• 離乳食後期
• 完了期の食事について
【申込】
3月4日(月)正午までに、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ
いきいき健康課(町立保健センター)
☎98-5520

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。(予約不要)

【とき】
やわらぎ幼稚園 3月13日(水)
松の木保育園 3月19日(火)
※開放時間は、午前9時45分～11時。

【対象】
1歳～4歳未満のお子さんと保護者
【内容】
各園へお問い合わせください。
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ち込み不可。
※車での来園はご遠慮ください。
※やわらぎ幼稚園は、雨天中止。

◆問合せ
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

お知らせ

コンビニ交付をご利用ください

町では、マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの証明書がコンビニで取得できる「コンビニ交付」を行っています。

窓口が混雑する時期は、ぜひコンビニ交付をご利用ください。

【対象】
町に住民登録されていてマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が搭載されているもの)を持っている人

【取得できる証明書】
住民票の写し及び印鑑登録証明書

【手数料】
1通300円

【利用時間】
午前6時30分～午後11時

※メンテナンス日を除く。
【手続きに必要なもの】
マイナンバーカード及び4桁の暗証番号

詳しくは、
こちらから▶



◆問合せ
住民人権課 ☎98-5515

住まいのリフォーム・空家セミナー、個別相談会

住まいのリフォーム・空家セミナー、個別相談会を行います。

住宅の耐震化やリノベーションに関することや、空家の管理や利活用や相続についてのセミナーを行います。

また、セミナー終了後は、建築関係の団体や司法書士会などによる個別相談会を行います。耐震や空家の相続や利活用について個別に相談することができます。

参加には、事前にお申込みが必要で

すが、人数に限りがありますので、お早めにお申込みください。

【とき】
3月9日(土)
午前9時30分～11時50分
【ところ】

町立生涯学習センター
「太子の森」視聴覚室
【参加費】
無料

【申込】
3月5日(火)までに、役場庁舎2階地域整備課へお申込みください。申込用紙は、町ホームページからダウンロード、または地域整備課で配布しています。

セミナー、個別相談会について、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ
地域整備課 ☎98-5523

太子町物価高騰対応重点支援給付金

1. 住民税均等割のみ課税世帯への給付

物価高騰による負担感が大きい低所得世帯のみなさまの負担を軽減するための支援として、住民税均等割のみ課税世帯に、1世帯あたり10万円を給付します。

●給付要件

【基準日】
令和5年12月1日

【対象となる世帯】

- 下記①～③をすべて満たす世帯
- ①基準日時点で町に住民票のある世帯
- ②世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯
- ※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯を除く。
- ③他市町村で同内容の給付金(10万円)を支給されていない世帯

●申請方法及び支給時期(予定)

支給対象となる世帯に、3月中旬から確認書などを郵送します。ご返送頂いた人へ、3月下旬から順次振り込みを行います。

2. 低所得の子育て世帯への加算給付

令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯に、児童1人あたり5万円を給付します。

●給付要件

【基準日】
令和5年12月1日

【対象となる世帯】

- 下記①と③、または、②と③を満たす世帯
- ①町で住民税非課税世帯への給付金(1世帯あたり7万円)の支給対象となっている子育て世帯
- ②町で住民税均等割のみ課税世帯への給付金(1世帯あたり10万円)の支給対象となっている子育て世帯
- ③他市町村で同内容の給付金(児童1人あたり5万円)を支給されていない世帯

【対象となる児童】

上記の対象となる世帯で扶養されている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
※令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる世帯などは、別途申請が必要になります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶



●申請方法及び支給時期(予定)

上記①の支給対象となる世帯に、3月上旬から通知書を郵送し、3月下旬から順次振り込みを行います。手続きは不要です。上記②に該当する世帯には、3月中旬から確認書などを郵送します。ご返送頂いた人へ、3月下旬から順次振り込みを行います。

●申請期限

5月31日(金)当日消印有効

◆問合せ

- 1及び2②に該当する世帯 秘書政策課 ☎98-5531
- 2①に該当する世帯 子育て支援課 ☎98-5596

生活環境

し尿くみ取りされている人へ

くみ取り人数の増減や便槽の変更があった場合は、環境農林課で手続きをお願いします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に配慮し、特に小さなお子様が遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。

また、公園でたき火や花火など火気を使用すること、犬を放すことまた糞・尿をさせること、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、他の利用者や公園周辺の皆様の迷惑になるので絶対にやめましょう。

※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住いの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は対象になりません。

【対象】 公共下水道処理区域外に在住の人

【助成内容】 ○し尿整理券 (620円) 1枚につき 260円 ○無臭用し尿整理券 (380円) 1枚につき 110円

【申請方法】 申請用紙に必要事項を明記し、令和5年4月～令和6年3月の利用分を一括して、3月29日(金)までに、環境農林課へご申請ください。

【必要なもの】 ・印かん ・し尿整理券の副券 (控え) ・振込先の口座番号 ※審査のうえ、後日、振り込みます。 ◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

令和6年4月から漏水減免制度が変わります

- 減免条件が変わります。 ・同一使用者の同一給水装置で過去1年以内に減免実績がある場合、減免できません。 ・指定給水装置工事事業者の適正な漏水修理が完了していることが必要です。 ・申請時に「漏水修繕証明書」に加えて修繕前後の写真的添付が必要です。 ●減免対象箇所が変わります。 ・直結式は、メーター通過後の給水装置からの漏水(一部変更あり)が対象となります。 ・受水槽式の場合、メーター通過後の受水槽入口までの漏水が対象となります。なお、各戸検針・各戸徴収制度の場合、子メーター通過後、機器入口部の自動開閉器までが対象と

なります。 ●減免対象外の箇所が変わります。 ・給水用具の自動開閉器及び給湯器などを通過してからの漏水及び使用者の発見が容易な漏水は対象外となります。 その他、10月から水道料金の徴収スケジュールなども変わります。詳しくは、太子水道センターのホームページ、または、3月検針の際にお配りする案内(チラシ)をご覧ください。

ホームページは、こちらから▼

https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/taishi/taishi/oshirase/10746.html

◆問合せ 太子水道センター ☎98-5536



太子町下水道事業経営戦略(案)パブリックコメント(住民等意見)の募集

今後の人口減少などによるサービス需要の減少や施設の老朽化にともなう更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中、安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「太子町下水道事業経営戦略(案)」を取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】太子町下水道事業経営戦略(案)

【募集期間】2月26日(月)～3月25日(月)(消印有効)

- 【案件資料の閲覧・配布場所】 ①町ホームページ ②環境農林課窓口 (役場庁舎2階) ③情報公開コーナー (役場庁舎3階)

※閲覧時間は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

【意見の提出先・提出方法】様式は自由です。氏名、住所、連絡先を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Email : kankyoutown.taishi.osaka.jp ② 郵送 : 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役場まちづくり推進部環境農林課 ③ ファックス : 98-4514 (環境農林課宛) ④ 窓口 : 環境農林課 (役場庁舎2階)

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

令和6年4月からペットボトルの水平リサイクルが始まります

町では、ペットボトルを資源として回収していましたが、そのリサイクル方法をより環境に配慮したものとすため、2月1日(木)にサントリーグループ・豊田通商(株)・大栄環境(株)と「ボトル to ボトル」水平リサイクルに関する協定を締結しました。



●「ボトル to ボトル」水平リサイクルとは? 使用済みのペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする方法です。貴重な資源であるペットボトルは、そのまま何度でもペットボトルにリサイクルできるにもかかわらず、国内の回収量に対してペットボトルからペットボトルへ水平リサイクルされる割合は29%に留まっています。残りはトレーや繊維などにリサイクルされたり焼却処分されているのが現状です。

「ボトル to ボトル」水平リサイクルは資源を繰り返し利用でき、新たに石油由来原料からペットボトルを作るのに比べてCO2を削減できるメリットがあります。

4月から、町内の家庭から分別されたペットボトルはすべて新たなペットボトルへと再生されます。皆さんのペットボトルの排出方法に変更はありませんが、1人1人の取り組みが、地球環境の未来を支える大切な一歩です。今後も正しいペットボトルの分別、リサイクルにご協力をお願いします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

令和6年度家庭用ごみシール(無料)を配布します

4月から使用できるごみシール(1年分)を、3月中旬～下旬にかけて郵便で配布します。ごみシール到着後、速やかに枚数をご確認ください。

3月25日(月)を過ぎてもごみシールが届かない場合は、ご連絡ください。

- 配布枚数 ○もえるごみ専用シール(1年分) 1～2人世帯 110枚(5シート) 深緑、3～4人世帯 220枚(11シート) 深緑、5～6人世帯 280枚(14シート) 深緑、7人以上世帯 340枚(17シート) 深緑 ○粗大ごみ専用シール(1年分) 1世帯あたり 36枚(6シート) うぐいす色 以上の新しいシールは、4月以降でないと使用できません。有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、令和8年3月31日まで使用できます。なお、令和5年度のシールが残っている場合は、令和7年3月31日まで使用できます。(期限が過ぎたシールは使用できません。) ※転出などで必要なくなったときは、ごみシールを返還してください。

●もえるごみ専用シールの使用枚数 30リットル袋(ブルー系半透明)の場合…1枚 45リットル袋(乳白色系半透明)の場合…2枚 もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じてご使用ください。無料ごみシールが不足した場合は、環境農林課で有料ごみシールをご購入ください。

●ごみシールの交付申請(別途) ①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合 ②町内に住んでいて住民登録をされていない人 ③日常的に紙おむつを使用する3歳未満の乳幼児がいる場合 該当する人は、3月21日(木)以降に、印かんと証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など、③の場合は母子手帳など)で交付申請をしてください。(営利を目的とする団体は交付の対象外です。) ※配布するごみシールの有効期限は1年間です。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

3月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					もえる	
3	4	5	6	7	8	9
		もえる	金属し尿	プラ	もえる	
10	11	12	13	14	15	16
	缶ビン	もえる	粗大		もえる	
17	18	19	20	21	22	23
		もえる(し尿)	金属	プラ	もえる	
24/31	25	26	27	28	29	30
	缶ビン	もえる	粗大	ペット	もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにし出して下さい。 ※生ごみはしっかり水分を切ってから出して下さい。 ※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R6.1	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
510g	+20g	-94g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比	
人 □ 12,794人(-21)	転入 25人
男 6,270人(-9)	転出 32人
女 6,524人(-12)	出生 4人
世帯数 5,618世帯(-6)	死亡 18人

まちの面積 14.17km² (2月1日現在)

懐かしのひな人形展

今年で3度目の「懐かしのひな人形展」7段飾りや平飾りのひな人形から、お雛様モチーフの手作り小物まで。かわいらしいお雛様が並びます。

大道旧山本家住宅内の離れにてお茶席がございます。
2月25日(日)・3月3日(日)
午前10時～午後3時

とき 2月24日(土)～3月3日(日) ※土日のみ
午前10時～午後4時 (※最終日は午後3時まで)

ところ：大道旧山本家住宅

3月2日(土)には正泉寺にて午前10時～正午12時てい茶あります。
3月3日(日)には筒井邸にて午前10時～午後3時までトンボ玉体験が行われます。

◆問合せ：太子町観光・まちづくり協会 ☎26-8051

広告

昨年には多くの交付を受けて下さりありがとうございました。内窓設置で補助50%相当
更に予算UPで本年も継続決定、是非ご検討を。最大200万の補助
昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK
開口部防犯
天井断熱・床断熱
外壁断熱
高効率給湯器
節湯水栓・その他

お住まいの断熱で無理なく省エネ
当店お薦め工事
家計に優しく快適な生活実現

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル **0120-830-592**
畑田ガラス店
https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分
家族葬ホール **NEW**

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

『感動葬儀』
遺族や参列者にとって忘れられないオンリーワン葬儀を。

生前見積り承ります。